

認定サークル会員の皆様
公認指導員各位

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟
普及本部長 中道俊之

ダンスサークル活動再開ガイドライン(Ver.2)について

認定サークルの活動再開にあたっては、6月9日付でガイドラインを通知しておりますが、その後感染状況に変化がみられることから以下のとおりガイドラインを見直しましたので通知します。

- ① 施設利用上の条件や留意事項を最優先で遵守すること。
- ② 特定利用者に限定すること。
 - ・ 公共施設等におけるサークル活動は、当分の間、継続的に同一施設で活動するサークル会員及び指導者（以下「特定利用者」）に限定するものとする。特に見学者等が自由に入退室しないように十分注意すること。
- ③ 密集防止とフィジカルディスタンス(ソーシャルディスタンス)を確保すること。
 - ・ 通常行動を共にしているダンススポーツ固定カップルは、感染防止の観点では1人格とみなせるため、人単位、若しくはカップル単位でのフィジカルディスタンス(ソーシャルディスタンス)平均2m以上を維持すること。なお、当分の間カップルの組み換えを行う社交ダンスパーティー形式による練習は行わないこと。
 - ・ フィジカル・ディスタンス(ソーシャルディスタンス)を維持できない場合は、入室人数制限をすること。
- ④ 安心安全を第一とし、無理のない活動とすること。
 - ・ サークル活動日の当日は、事前の体温確認を徹底すること。
 - ・ 体調に変調がある場合は活動を自粛すること。
 - ・ 原則としてマスク又はフェイスシールドを着用すること。なお、マスク着用の場合は酸欠・熱中症にも注意し、無理な活動は行わないこと。
 - ・ マスク等を着用しても大声は禁物とし、必要に応じてマイクを利用すること。
 - ・ 活動中は頻繁(最低でも30分に1回以上)に換気を行うこと。
 - ・ 運動量の激しいエクササイズは、当面、屋外環境に近い十分な換気ができる状況以外では行わないこと。
- ⑤ 施設利用の際は以下のことを守ること。
 - ・ 入退室時間と氏名、連絡先を記録すること。
 - ・ 入室時と退出時に備え付けの消毒設備でアルコール手指消毒を徹底すること。備え付けがない場合はサークルで準備すること。
 - ・ 土足のままの施設では入室前にダンスシューズに履き替えること。
 - ・ 水分補給以外の飲食はしないこと。
 - ・ 更衣室の使用は控え、やむを得ない時でも集団での使用はしないこと。